

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年10月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第39号

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

京都市市営住宅条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第3 1南岩本市営住宅の項の次に次の1項を加える。

東 岩 本 市 営 住 宅	4, 1 0 0
---------------	----------

附 則

この規則は、平成23年11月1日から施行する。

(都市計画局住宅室住宅管理課)